何も準備せずに2019年10月1日の 消費税率引上げ 軽減税率導入 を迎えると

お店は大変です！

軽減税率対応のレジを用意しないと

8%と10%をどうやって打ち分けるの??

この返金処理、8%なのか、10%なのかわからないよ??

8%の持ち帰りと10%のイートインの売上を分類できないと納める消費税がわからない!?

この経費は何%の税率なの!?

クレームが増えた！
納税額が増えた！

キャッシュレス決済に対応しないと

5%還元しないお店には行かないわ

レジが混んでるお店には行かないわ

え、ライバル店は当店よりクレジットカードの手数料が1%も安いのか!?

あのライバル店は、どうして5%還元セールなんかできるんだろう!?

売上が減った！
利益が減った！

2019年10月1日の消費税率引上げに備えて
「軽減税率対策補助金」と、
「キャッシュレス・消費者還元事業」を活用しよう

詳しくは裏面へGO!

消費税率引上げ・軽減税率対策はお早めに!
商工会議所は中小企業の軽減税率対策を支援します!

「軽減税率対策補助金」と「キャッシュレス・消費者還元事業」の概要

軽減税率対策補助金は、複数税率対応のため、中小・小規模事業者の皆様がレジやシステムの導入・改修をする際ご活用いただけます。キャッシュレス・消費者還元事業は、決済端末の導入、決済手数料軽減、消費者へのポイント還元等を支援する制度です。

軽減税率対策補助金

自己負担額 **1/4**

2019年9月30日までに導入・修正・支払が必要

キャッシュレス・消費者還元事業

2019年4月初旬から
中小・小規模事業者の登録も開始予定
実施期間：2019年10月～2020年6月

	受発注システム（B型）	請求書システム（C型）	レジと周辺機器（A型）			
	流通段階BtoB		小売段階BtoC			
	受発注システムの改修※1	請求書システムの改修※2	複数税率レジと周辺機器の導入※3	決済金額※4	決済手数料※5	決済端末※6
飲食料品の販売 有	電子的な受発注システムを改修・入替 発注 → 8%、10%データ → 受注	税率ごとに区分して合計した税込額等を記載 10%対象 ○○円 8%対象 ○○円	レジ 券売機 レシートプリンタ等周辺機器	消費者へのポイント **5%** 還元	加盟店手数料が **3.25%** 以下に さらにその **1/3** を補助	端末代金の自己負担額 **0円** 電子マネーリーダー クレジットカードリーダー
無	対象外					

※1　補助上限：1000万円（発注システム）、150万円（受注システム）。ハードウェアや一部パッケージ製品の自己負担額は異なる
※2　補助上限：150万円。ハードウェアや一部パッケージ製品の自己負担額は異なる
※3　3万円未満のレジの場合は自己負担額が**1/5**となる。タブレットは自己負担額が**1/2**となる
　　補助上限：レジ1台あたり20万円、券売機1台あたり20万円。1事業者あたり上限200万円（別途、商品マスタの設定費用に対する補助あり）
※4　中小・小規模事業者は**5%**還元、フランチャイズ等の場合は**2%**還元となる。還元対象となる取引は4月以降に発表予定だが
　　自動車や新築住宅の購入、医療・福祉や学校等の取引、高換金性の非課税取引、風営法・暴対法関連は対象外となる
※5　本制度の対象となる決済事業者を利用した場合に限られる（フランチャイズ等の事業者は対象外）
※6　本制度の対象となる決済事業者が提供する端末に限られる（フランチャイズ等の事業者は対象外）

お問合せ先

軽減税率対策補助金事務局　☎0120-398-111　https://kzt-hojo.jp/
キャッシュレスポイント還元窓口　☎0570-000-655　https://cashless.go.jp/